

おおいた 木の良さを生かした建築賞 2023 応募要綱

○応募期間

令和5年4月10日（月曜日）～ 令和5年8月4日（金曜日）

○対象建築物

	新 築		リフォーム※1		インテリア・ファニチャー (内装木質化、家具製作等) ※2
構 造	木 造		木 造		問わない
用 途	住宅	非住宅	住宅	非住宅	問わない
建設地	大分県内				

概ね過去5年以内に完成したものが対象です。

過去に「豊の国木造建築賞」「おおいた木の良さを生かした建築賞」へ応募した作品は対象外とします。

※1 リフォームとは、増築、改修、模様替え等をいいます。

※2 インテリア・ファニチャー（内装木質化、家具製作等）は、新築、リフォームを問いません。

○応募資格

対象建築物の建築主、設計者、施工者のいずれか。（設計者、施工者の場合は、建築主の同意が必要。）

○応募方法

所定の応募用紙、または、任意の用紙（A2サイズ縦使い）を所定の応募用紙と同様の書式としたものを使用し、下記の要領で作成して下さい。

- ・街並みや景観がわかる周囲の状況を含んだ写真を貼付して下さい。
- ・上記以外の写真を2枚以上貼付して下さい。（撮影位置や写真サイズは自由です。）
- ・カラーコピー可。ただし、受賞作品については、作品集やポスター等に掲載するため、写真は日付無しのなるべくきれいなものを使用して下さい。
- ・配置図、平面図を貼付する。兼用して配置平面図としても構いません。
- ・その他、表現は自由とする。CAD、カラープリンター等も使用できます。
- ・リフォーム部門においては、リフォーム前後の図面及び写真を貼付して下さい。
- ・応募用紙の持ち込み又は郵送の場合、パネルや厚手の紙は使用しないで下さい。

○応募用紙配布および応募先

- ・所定の応募用紙（PDFデータ：A2サイズ、容量10MB以下）を電子メールにて送付してください。
※大容量ファイル送信サービス等の活用可
- ・応募用紙は、大分県木造住宅等推進協議会のホームページ（<https://www.pref.oita.jp/site/mokushinkyoo/>）からダウンロードできます。
- ・応募方法は電子メールのほか、下記窓口への持ち込み、郵送での応募も可能です。
大分県土木建築部建築住宅課企画調査班（県庁舎新館6階）
別府、大分、臼杵、豊後大野、日田、中津の各土木事務所建築住宅課（班）
大分市、別府市、中津市、日田市、佐伯市、宇佐市の各市役所建築担当課

○審査基準

- ・木の素材を生かした意匠等
- ・建築物の美しさ、街並みや景観との調和
- ・優れた建築技術
- ・環境への配慮
- ・建設コスト縮減への工夫
- ・建築物の機能性、プランニング、ユニバーサルデザイン
※第1次審査にて書類選考を行い、第2次審査は、原則現地審査（不可の場合は、動画や写真等による審査）を行う予定です。

○結果発表

令和5年10月上旬を予定（表彰式は令和5年11月中旬県立美術館（OPAM）にて実施予定）

○表彰点数

全応募作品から最優秀賞1点、優秀賞数点、その他賞数点

○応募作品の取り扱いについて

- ・原則として応募作品は返却しません。
- ・受賞作品は、後日作品集やホームページ等で公表します。
また、広報のためポスター等に掲載することがあります。
- ・応募作品を新聞や刊行物等に掲載するにあたり、無償でその使用を認めることをあらかじめご了承ください。
- ・応募により取得した個人情報は、本建築賞のみに使用します。

○お問い合わせ及び応募先

大分県木造住宅等推進協議会 事務局（大分県土木建築部建築住宅課企画調査班）
〒870-8501大分市大手町3丁目1番1号
TEL：097-506-4677 E-mail：a18500@pref.oita.lg.jp

